

なごや暮らしのあんしん情報

インターネット閲覧中に突然表示される警告画面に注意！

事業者に連絡しないで！！

インターネットを見ていたら、**突然**「ウイルスに感染しました」と警告音と共に**警告画面が表示された**。ビックリして、表示されている連絡先に**電話をかけたら**、「ウイルスに感染している、**セキュリティソフトの購入が必要**」と言われ、**クレジットカードの情報を伝えてしまった**。



ニセの警告画面を表示して消費者の不安をあおり、必要のないソフトを購入させるものです。あわてて電話をかけたり、申込みや契約をしないようにしましょう。また、安易に**クレジットカードの情報を伝えない**ようにしましょう。

警告画面が出たときは・・・

パソコンを再起動して様子を見ましょう。画面が消えない場合などの対処方法は、パソコンメーカーに問い合わせたり、**独立行政法人情報処理推進機構（IPA）**のホームページ「情報セキュリティ安心相談窓口」を参考にしましょう。（電話相談もできます。）



困ったことがあれば
名古屋市消費生活センター（☎052-222-9671）
にご相談ください。

見守り 新鮮情報

叔母が、「通帳に3千円しか残ってあらず生活費が無くなった」と私の母に相談してきた。母と一緒に叔母の家に行くと、化粧品が山のようにあった。書類等を調べると、長期間に渡って契約していたようで、

約5百万円も支払っていた。叔母によると、担当から「こちらが質問すること全てに『ハイ』とだけ言うように」と言われ、契約を強要されていたという。

(当事者: 80歳代女性)



©Kurosaki Gen

深刻な高齢者の消費者被害 見守りで防止しましょう

ひとこと助言



見守るくん

- 高齢者が長期間に渡って、大量の商品を購入させられていたという相談が寄せられています。周囲の人が気付いたときには高額な支払い後だったというケースも見られます。
- このような被害を防ぐには、家族や周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気をつけることが大切です。離れて暮らしている場合は、なるべく頻繁に連絡を取っておき、帰省の際などには不審な書面や、大量の商品、困っている様子等がないか確認するようにしましょう。
- 少しでも気になることがあれば、本人から詳しく話を聞き、早めに名古屋消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。家族や周囲の方も相談できます。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第354号 (2019年12月3日) 発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活相談 [相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です]

相談無料 秘密厳守

受付
時間

月～金曜日
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

土・日曜日
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

くろ う な い
TEL 052-222-9671

TEL 052-222-9690

※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っておりません。

ホームページもご覧ください

名古屋市消費生活センター

検索

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



名古屋市消費生活センター TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階



- 本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
- このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。